

## 集団かぜの発生（第4報）について

令和2年1月27日（月）、市内の小中学校から保健給食課（教育委員会）を通じて、インフルエンザ様症状による欠席者が急増したことから、まん延を防止するため学級閉鎖等の措置を取る旨の報告が保健所にありました。また、市内のこども園からも、学級閉鎖の措置を取る旨の報告がありました。10校以上の発生のため、情報提供します（こども園、小中学校の発生状況は以下のとおりです）。

現在、愛知県内でインフルエンザ警報が発令されておりますので、インフルエンザの予防対策を十分に行ってください。

### 1 本日判明した集団かぜ発生施設 （小中学校）

No.	施設名 （施設長名）	所在地	防疫措置をしたクラス等の状況				防疫措置	措置期間	全校の状況		
			学年 クラス名	在籍者数 （人）	患者数 （人）	うち欠席者 数（人）			クラス数等 （クラス）	在籍者数 （人）	他クラス等欠 席者数（人）
1	豊橋市立八町小学校 （佐藤 充宏）	八町通五丁目5番地	1年生	24	10	5	学年閉鎖	1月28日（火）～ 1月29日（水）	9	189	0～1
2	豊橋市立羽根井小学校 （山本 充宏）	羽根井本町131番地	5年1組	30	14	14	学級閉鎖	1月28日（火）～ 1月30日（木）	19	461	0～5
3	豊橋市立中野小学校 （近藤 智彦）	橋良町字向山6番地 の4	3年1組	37	14	11	学級閉鎖	1月28日（火）～ 1月30日（木）	17	418	0～5
			4年1組	30	15	15					
			4年2組	29	21	9					
			6年3組	29	7	7		1月28日（火）～ 1月29日（水）			
4	豊橋市立大崎小学校 （間瀬 久詳）	大崎町字西里中20番 地の1	2年1組	29	9	8	学級閉鎖	1月28日（火）～ 1月29日（水）	9	181	0～2

5	豊橋市立鷹丘小学校 (小松 正人)	西小鷹野三丁目 7 番地 地の 1	1 年 2 組	31	9	9	学級閉鎖	1 月 28 日(火)～ 1 月 30 日(木)	28	787	0～2
6	豊橋市立栄小学校 (上野 喜一郎)	北山町字東浦 46 番地 の 4	3 年 2 組	37	11	11	学級閉鎖	1 月 28 日(火)～ 1 月 30 日(木)	25	757	0～4
			5 年 1 組	31	10	7					
7	豊橋市立大清水小学校 (北沢 陽子)	南大清水町字元町 78 番地	3 年 2 組	27	13	7	学級閉鎖	1 月 28 日(火)～ 1 月 29 日(水)	15	325	0～4
8	豊橋市立細谷小学校 (杉田 文夫)	細谷町字中ノ島 47 番 地の 1	3 年生	18	5	5	学年閉鎖	1 月 28 日(火)～ 1 月 29 日(水)	8	81	0～2
9	豊橋市立南部中学校 (宮崎 正道)	北山町字東浦 1 番地 の 4	1 年 4 組	35	-	-	学級閉鎖	1 月 28 日(火)～ 1 月 29 日(水)	22	733	0～3
			1 年 5 組	35	-	-	※				
10	豊橋市立本郷中学校 (三浦 靖仁)	高師本郷町字竹ノ内 90 番地の 1	1 年 4 組	35	10	8	学級閉鎖	1 月 28 日(火)～ 1 月 30 日(木)	17	556	0～6
			1 年 5 組	34	9	7					

※ 南部中学校 1 年 4 組及び 1 年 5 組の学級閉鎖は 1 月 24 日(木)～27 日(月)であったが、1 月 29 日(水)まで措置延長。

#### 問合せ先

健康部健康政策課 専門員 新井哲也 (電話 39-9102)

教育部保健給食課 専門員 藤田克宣 (電話 51-2258)

#### (こども園)

No.	施設名 (施設長名)	所在地	防疫措置をしたクラス等の状況				防疫措置	措置期間	全校の状況		
			学年 クラス名	在籍者数 (人)	患者数 (人)	うち欠席者 数(人)			クラス数等 (クラス)	在籍者数 (人)	他クラス等欠 席者数(人)
1	むかい山こども園 (鈴木 素子)	向山町字庚申下 1 番 地 1	年長青組	26	9	9	学級閉鎖 ※	1 月 28 日(火)～ 1 月 29 日(水)	6	116	0～1

※2 号(保育対応)の園児に対しても登園を極力控えるように通知する措置を取っている。

#### 問合せ先

健康部健康政策課 専門員 新井哲也 (電話 39-9102)

※ 集団かぜの発生に関する情報提供について

豊橋市では、市内の学校等でインフルエンザ様疾患による集団かぜが発生した際に、広く市民に注意喚起するために報道機関に対する情報提供を行います。

また、健康政策課のホームページでも情報提供しています。

<報道発表基準>

以下のいずれかの場合に集団かぜの報道発表を行う。

- ・インフルエンザ流行シーズン（毎年9月から翌年5月まで）における最初の集団かぜ発生時
- ・市内学校等における長期休暇明けの最初の集団かぜ発生時
- ・10校以上の学校における集団かぜ発生時

<インフルエンザの流行状況（健康政策課ホームページ）>

<http://www.city.toyohashi.lg.jp/6893.htm#heisa>

## 2 今シーズンの発生状況

### (1) 令和元年9月～令和元年12月の発生状況

日付	休校数	学年閉鎖校数	学級閉鎖校数	患者数	欠席者数
R1. 9. 1～9. 30	0	0	1	13	12
R1. 10. 1～10. 31	0	0	0	0	0
R1. 11. 1～11. 30	0	0	9	151	102
R1. 12. 1～12. 31	0	5	38	928	752
計	0	5	48	1092	866

### (2) 令和2年1月の発生状況

日付	休校数	学年閉鎖校数	学級閉鎖校数	患者数	欠席者数
R2. 1. 10	0	0	1	17	10
R2. 1. 14	0	1	2	67	47
R2. 1. 15	0	0	2	14	14
R2. 1. 20	1	0	8	180	153
R2. 1. 21	0	0	2	37	24
R2. 1. 22	0	0	1	20	7
R2. 1. 23	0	1	2	104	60
R2. 1. 24	0	0	2	19	16
R2. 1. 27	0	2	8	166	132
計	1	4	28	624	463

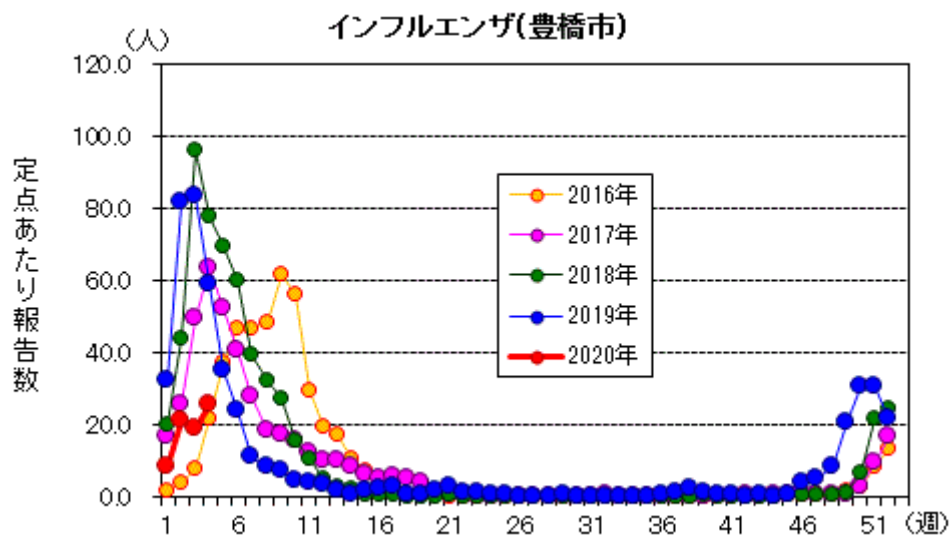
## 3 1 定点あたりのインフルエンザ患者報告数

インフルエンザについては「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、厚生労働省が感染症発生動向調査を実施しており、豊橋市では市内の12医療機関から、週毎のインフルエンザ患者数の報告を受けています。

国立感染症研究所の「警報・注意報発生システム」では、インフルエンザの場合、1週間の定点あたりの報告数が10を超えた場合に注意報が、30を超えた場合に警報が発令されます。なお、報告数が30を下回っても、継続基準値である10を下回るまで警報は解除されません。

	第1週 (12/30～1/5)	第2週 (1/6～1/12)	第3週 (1/13～1/19)	第4週 (1/20～1/26)
豊橋市 (12 定点)	8.00 (警報継続中)	21.25 (警報継続中)	18.58 (警報継続中)	25.67 (警報継続中)
愛知県 (195 定点)	23.08	26.12	24.06	-

※愛知県は12月5日にインフルエンザ注意報を、12月19日にインフルエンザ警報を発令



## 1 インフルエンザの症状

1～3日の潜伏期間の後、急な発熱（38～39℃）に始まり、頭痛、全身倦怠感、筋肉痛などの全身症状とせき、鼻水などの呼吸器症状（まれに嘔吐、腹痛、下痢などの消化器症状）が比較的速やかに現れます。

また、急性脳症や肺炎を伴うなど、重症になる場合があります。

## 2 インフルエンザを予防するために

次のことに注意して感染予防に心がけてください。

- (1) 十分な睡眠時間と水分、栄養バランスの良い食事をとり、体を温めて体調を整えましょう。（無理をして、学校や会社に出るとこじらせる原因になり、他の人に感染させてしまうこともあります。）
- (2) 手洗い及び消毒を励行しましょう。
- (3) 室内は適度な湿度（目安は50～60%）を保ちましょう。
- (4) 症状が出たら医療機関を受診しましょう。受診時にはマスクを着用してください。

※発症後すぐに検査をしてもインフルエンザ陽性とならない場合があります。ただし、検査が陰性であってもインフルエンザが否定された訳ではないので、感染を拡大させないようご注意ください。

- (5) できるだけ人混みを避け、「咳エチケット」を心がけましょう。

「咳エチケット」とは

- ① 咳・くしゃみが出たら他の人にうつさないためにマスクを着用する。マスクがない時は、ティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔を背けて1m以上離れる。
- ② 使用後のティッシュなどはすぐにゴミ箱に捨てる。
- ③ 咳をしている人にマスクの着用をお願いする。

## 3 インフルエンザにかかってしまったら

一般的に、インフルエンザウイルスに感染すると、発症前1日と発症後3～7日間はウイルスを排出していると言われています。そのため、ウイルスの排出期間中は外出を控えましょう。排出期間の長さは個人差がありますので、咳・くしゃみなどの症状が続いている場合は、不織布製マスクをするなど、周囲の方へ配慮しましょう。

小児、未成年の患者では、急に走り出す、部屋から飛び出そうとする、ウロウロと徘徊するなどの異常行動を起こす恐れがあるので、自宅で療養する場合は、少なくとも2日間、保護者は小児、未成年者が一人にならないように配慮し、玄関や全ての窓の施錠を行うなどの対策をとりましょう。